

看護技術到達度 チェックリスト

静岡市立清水看護専門学校

学籍番号 ()

氏 名 ()

技術到達度チェックリストの利用の方法

このチェックリストに記載されている技術は、厚生労働省の示す「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」をもとに作成した。

これは、看護師に求められる実践能力として必要な看護技術で、卒業までに各技術項目に示す到達度に達成することが求められている。卒業時の到達度を以下に示す。

到達度Ⅰ：単独で実施できる。

到達度Ⅱ：教員・看護師の指示で実施できる。

到達度Ⅲ：学内演習で実施できる、また実習で見学できる。

1 目的

看護技術到達度チェックリストを活用して、卒業時の到達度を参考に技術を主体的に習得し、看護実践能力の向上をめざす。

2 活用方法

- 1) チェックリストに示されている「技術項目」と「卒業時の到達度」を熟知する。
- 2) チェックリストはファイルに入れて講義・学内演習時には、持参し、到達度を意識し、習得する。
- 3) 実際に実習において実施する前には、事前学習を行いモデルや学生間で十分に練習を行う。
- 4) 実習中・終了時には学生自身で全ての項目をチェックする。
- 5) 基礎看護技術到達度 自己評価シートを活用し、習得に励む。

3 記入方法

- 1) 演習で体験したときは終了後、達成状況の欄に日付を記入する。
- 2) 実習で実践または見学した技術について、達成状況の欄に到達段階をA、B、Cで記入する。
 - A：教員・看護師の指導の下で、患者に単独で実施できた。
 - B：教員・看護師の指導を受けながら患者に実施できた。
 - C：教員・看護師・医師の実施を見学した。

① 到達度Ⅰは、単独で実施すること(A)をめざす。

まず見学し、初めて学生が実施する時は教員または看護師のもとで行い、単独で行ってよいかの許可をもらい、単独で実施できた時にAと記入し教員または看護師の認印(サイン)をもらう。Bでは認印はもらえないのでAとなるよう実習を進める。認印を受けた後は、単独で実施しても可能である。(不安がある場合は単独では行わない。)

② 到達度Ⅱは、教員・看護師の指導を受けながら実施できること(B)を目指す。

見学後に実施し、指導の下で実施できた時にBと記入し認印をもらう。Cではもらえない。

③ 到達度Ⅲは、学内演習にてモデル人形等に実施し、実習では見学を目指す技術である。

実習中に機会があれば事前学習をしてから、受け持ち患者に限らず積極的に見学する。見学後にはCと記入する。(看護師の認印は不要)

※認印がない場合、実施と認められないため、必ず認印をもらうこと。1度のみでなく、機会を見つけて、反復して実施し、認印をもらうこと。

※すべての実習終了後に実習での到達度Ⅰでは到達段階A、到達度Ⅱでは到達段階Bに達していない技術項目がある場合は補習を行う。必ず実習中に実施できるように行動する。

